

覚えておきたい

けんしんの話

特定健診を受けるときは「受診券」が必要です。

高知市国保の方には
6月1日(木)に発送します



※受診券を紛失した場合は、保険医療課給付係 (☎823-9359) へご連絡ください。

人間ドックと併用できます。

基礎的な項目は「受診券」で無料となる場合があります。受診券をご持参ください。

※併用できるかどうかは、事前に医療機関にお問い合わせください。

生活習慣病で治療中の方も特定健診を受けられます。

がん検診を受けるときは、市が別途発行する受診票を使うとお得です。

※国保以外の方は、勤務先で検診を受けた方が安くなる場合があります。

自覚症状がある人はすぐに医療機関を受診してください。

申し込み方法は、健診や検診の種類によって異なります。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲特定健診 (国保)

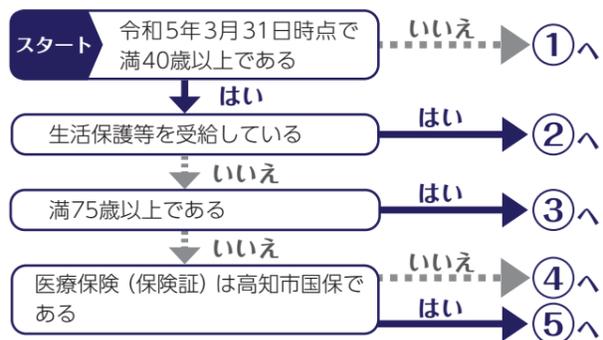


▲がん検診等

高知市公式 LINE では、検診のお知らせのほか、暮らしに役立つ情報を配信中！ぜひ友だち登録をお願いします☆



……わたしが受診できる健診は？……



- ① 一般の健診…勤務先等の健診を受診してください。国保の方は、必要に応じて医療機関で受診してください(費用の補助はありません)。
- ② 健康増進法による健診…特定健診と同じ健診を受診できます。申し込み・詳しくは健康増進課 (☎803-8005) へ。
- ③ 後期高齢者健診…検査項目は血圧測定・血液検査・尿検査など特定健診とほぼ同じ内容の健診です。詳しくは保険医療課後期高齢者医療係 (☎823-9380) へ。
- ④ 特定健診(各医療保険)…加入中の医療保険が実施している特定健診を受診できます。受診方法等については勤務先等にお問い合わせください。
- ⑤ 特定健診(高知市国保)…高知市国保が実施している特定健診を受診できます。対象の方には受診券をお送りします。健診結果の見方などについては、保険医療課管理係 (☎823-9358) へ。

……わたしが受診できる検診は？……

- 市では、各種がん検診のほか、成人歯周病検診や女性健診(基本健診+歯科健診+子宮頸がん検診)を行っています。
- 医療機関で受ける「個別検診」と地域の会場で受ける「集団検診」があります。
- 受診票の発行には、検診の種類ごとに年齢の条件があります。
- 検診の種類や金額は毎月「あかるいまち」でお知らせしています。

例1 20歳女性が受診できる市の検診は…



例2 55歳男性が受診できる市の検診は…



今
元気だからこそ受けてほしい！

けんしんのススメ



健診と検診の違いは？いつ受ければいいのか？
日ごろ皆さんから寄せられる疑問に分かりやすくお答えします。
未来の自分や家族のために、自分の体の声に耳を傾けてみませんか。

ご存じですか？
健診と検診の違い

「健診」は健康診断を省略した言葉で、生活習慣病等の早期予防・早期治療を目的としています。一方、「検診」はある特定の病気がかかっているかどうかを調べるために診察・検査などを行うことです。市では、体全体の健康状態をよく知るために、毎年1回は必ず健診を受けるとともに、定期的ながん検診や歯周病検診などの検診を受けることをおすすめしています。

40〜74歳の方は
特定健診が受けられます

特定健診には、腹囲等から内臓脂肪の蓄積と中性脂肪や血圧、血糖の状態の関連を見たり、腎臓の機能を調べるeGFRなどの検査項目があります。生活習慣病のリスクが高くなる40〜74歳の方を対象とすることで、脳梗塞や腎不全等の発症を予防することを目的としています。

さまざまな数値から自分の健康リスクを知ることができるので、継続して変化を確認していくことが大切です。

国保の方は受診券を使って
無料で特定健診が受けられます

特定健診は、受診券を使わずに受診すると、1万円前後の費用が掛かります。令和4年度の対象の方には、6月1日(木)に水色の封筒で受診券をお送りしますので、健診を受けるときは必ず持参してください。

国保じゃない人はどうするの？
がん検診等を受けたいときは？

事業者は、労働安全衛生法に基づき、従業員に対して毎年1回健康診断を行う(受けさせる)ことが義務付けられています(生活保護等受給中の方は健康増進法健診が受けられます)。ただ、その健康診断に含まれない検診については、自らが医療機関などで予約する必要があります。

市では、自主的ながん検診などを受ける方に対し、受診票を発行しています。自費で受けるよりもお得に受けられますので、検診を希望される方は健康増進課までお問い合わせください。

※対象の年齢は検診の種類ごとに異なります。

健診や検診は、「まずは受けてみる」ことが大切です。そして、毎年受け続けることで体の状態の変化に気付く、さらに早めに対処することで、身体的・金銭的負担を減らすことができます。市が実施する「けんしん」については、あかるいまち19ページでお知らせしています。この機会にぜひ「けんしん」を受けてみませんか。

継続して健診を受けて、改善や悪化の変化を確認していくことが大切です。

